

丙

部長	課長	係員	担当	起案	22・11・2
栗原	山口		志村	決裁	22・11・2
				施行	・

第11回秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会会議録

1 開催日時	平成22年10月25日(月) 午後2時40分から午後4時35分まで	
2 開催場所	秦野市立南公民館1階会議室	
3 出席者	委 員	倉斗委員 小林委員 佐々木委員 塩原委員 中野委員 根本委員(委員長) 藤木委員
	事 務 局	栗原企画総務部長 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹
	補 助 ス タ ュ フ	香坂課長補佐 石原課長補佐 福井主査
4 議 題	(1) E-メンバーからの意見について(報告事項) (2) アイデア募集の経過について(報告事項) (3) 秦野市公共施設再配置計画(案)について (4) その他	
5 配付資料	資料1 E-メンバーからの意見⑦(10月22日現在受付分) 資料2 第1期基本計画の期間内における再配置の方向性(案)	

6 会議結果

【委員長】 次第に沿って進めていく。まず、資料1の説明をお願いしたい。

【事務局】 (資料1の内容を説明)

【委員長】 何か質問はあるか。なければ、次第の2について事務局から説明を。

【事務局】 (アイデア募集の現在までの経過について説明)

【委員長】 広報の方法はどのように行ったのか。

【事務局】 特に記者発表を行うというようなことはしていないが、業界紙のいくつかに取り上げられたことで、事業者には広く伝わったようだ。

【A委員】 学生や研究者相手はどうか。

【事務局】 東海大学と提携しているので、情報を流すことを検討したが、具体的な行動には移っていない。

【委員長】 市民からの反応はどうか。

【事務局】 1名見学にいらっしゃったが、特に市民向けには出していない。E-メンバーの方には「もしよければ」とメールは送った。

【A委員】 当事者の中学校の反応はどうか。

【事務局】 教育委員会のトップの教育長には、「こういうことをやります」と説明をさせてもらったが、生徒のアイデアみたいなものを出すことは出来るかもしれないが、この段階だと難しい、もう少しベースができた後に、住民の意見や児童・生

徒の意見を聞くことは考えるという話で終わった。

【委員長】 他にはいかがか。何がしかは出そうである。

【事務局】 最終的にまだ確定的ではないが、職員の中にいくつか自主的に、官民競争ではないが、打ち出していこうという意気込みもある。最終的にどうなるかはわからないが、良い流れが庁内にできた。

【委員長】 庁内の場合、インセンティブはあるのか。

【事務局】 ない。

【委員長】 設計会社が興味を持つということは、たまたま知ったのか、あるいは設計業界にある程度のまとまった情報が流れたのだろうか。だいたい地元で興味を持ちそうなところから反応があったのか。

【事務局】 入札には必ず参加するようなところが大体2社くらい思い浮かぶが、そのうちの1社が見学に来ていた。ホームページ以外には市内だけに向けた広報はしなかったの、独自の情報網で仕入れていらっしやったのかなと思う。日刊建設工業新聞と建通新聞、都市計画新聞等の業界紙が取り上げる度に問い合わせの電話が入った。我々は普段読んでいないので、どのくらいの影響があるものかわからないが、建設業界の中で購読率の高いものに流れていたと思う。

【委員長】 だいたい浸透した上で、判断していく感じで良いか。それでは、次第の3について事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】 (資料2の内容を説明)

【委員長】 確認だが、これは形としては、どういうものになるのか。

【事務局】 方針と計画の間のものであると考えている。表の右側には「再配置の視点」が1から5までであるが、これは基本方針の中で「方針4 再配置の視点」をまとめており、これは、委員会でご提言いただいた内容と事務局で考えた内容もあるが、それらのどこに基づいて方向性を打ち出しているのかを○印で表しているものである。方針からいきなり個別具体の計画が出てくるよりは、まず一通りこういう方向性でということ固めて、さらにもう一つ落として具体的な計画へ移ればと思っている。

【委員長】 そうすると、これを何らかの文章にしてまとめて発表することになるのか。

【事務局】 そうである。このまま表形式になるのかはわからないが、すべての施設についても考え直していくということを出したいと思っている。

【委員長】 考え直していくということは方針に書いてあるので、考え直して具体的にこうしていこうということか。

【事務局】 固有名詞ごとにその方針を割り振った形である。

【委員長】 これに時間軸がつけば計画になると思う。これは計画そのものである。特に、方針との距離感、なぜこの方針から具体的にこうなるのかというところが、ひとつひとつ根拠を明示していかないといけない。かなり踏み込んだ案だと思う。他の自治体の模範にさせていただきたいと思うくらい立派なものである。それでは、

ランダムに意見を聞きたい。各論に入る前に、これの位置づけや、これを言うために必要などんな情報やデータがあるのか。また、地図みたいなものがイメージできると良いと思う。まず、総括的事項から検討したい。

【B委員】 総括的事項の「Ⅱ 関係条例等の整備」の①にある、条例等の諸規定の制定や一部改正の実施についてだが、今進めている地方分権改革の中でも、自治体の条例によって規制を緩和するなど国でも検討していると思うが、子育て関係の見直し等、少し重点的に充てていく施設のターゲットをもっと鮮明に打ち出しても良いと思う。前提として分権の枠組みを捨てて、条例をどのような形でうまく自分たちのまちの状況にあわせて使いこなしていくのかという考え方を少し盛り込めると、今後の自治体運営に非常に効果的だと思う。例えば、私が知っている限りでは、さいたま市が保育所の設置基準の中で園庭を必ず設けるという基準があったと思うが、徒歩圏に都市計画公園があれば、その公園も園庭に含めて考えられるということにし、保育園の設置をしやすくする取組みを始めたと聞いている。例えばこのような条例の使い方を具体的に考えていくと良いと思う。

【委員長】 他にいかがか。

【C委員】 課題として、今まで白書や方針でやってきたことを捉えることはできるが、秦野市として、例えば総合計画の中でどういうマネジメントを目指すのかという大きな大前提があって、その中で資産のマネジメントに関して、こういう位置づけでこういう形でやっていきたいという見える部分、中心的な部分があった方が、何のためにやるのかが明確に打ち出されると思う。総括的事項として課題という形で載せているが、トータルで捉えたら何をすることなのかを市民に問いかけられても答えられるようなものが欲しい。総合計画や諸々の改革の計画と再配置計画とのきちんとした位置づけを書いた方が良いと思う。

【D委員】 基本的にはこれくらい言わないと変わりようがないのだろうということを感じる。しかし、総合計画との温度差が非常に大きい。そうすると、こちらだけが先に進んでいて、浮いた感じになるのかなということが気になっている。総合計画と再配置の視点の位置が異なるということもあると思うが、総括的事項においてはうまく整合性をとらないといけないと思う。同時に施設別事項についても、教育委員会でも新しいアクションプランをつくり検討に入っているが、それとの整合性や、幼稚園、公民館、保育園についても次世代育成の部分や、ふれあい会館や高齢者の施設の計画、人権推進の立場からも、他で進めている計画との整合性を出していかないと全体が見えない形になってしまう。一部表現を変えてほしいところ、逆に両方の立場を書いてほしいところがあるので、全部が全部反対ではないが、その辺のところの突き合わせができていないところが気になる。特に最初の10年であわせておかないと、後が続かない。

【委員長】 事務局いかがか。

【事務局】 方向性の案については、先週庁内の調整会議があり、すべての課が入っているわけではないが、この資料を出して意見を聞いた。再配置の事務局としてのの

計画であり、D委員がおっしゃったとおり、他部署の計画もあるので、それとの整合性もチェックしてほしいと話をしている。ただし、これはこれとして委員会で進めていただき、内容が正反対であるというようなものは、今後削ることを考えるという発想になると思う。また、このプラン自体は総合計画や行革プランとの連携をとっており、内容的には行革プランに近いものである。総合計画の話でいえば、ひとつは総合計画の基本構想の中に、公共施設の配置・整備の考え方ということで、再配置の方針の考え方を載せさせていただいている。また、例えば施設の体制については、総合計画の中でも整備しますと書いてある。

【A委員】 この方向性の案と教育委員会等の各課で進めている検討事項はどちらが上位にくるのか。

【事務局】 位置づけとしては、総合計画があって、その下に行革プランと再配置計画があり、その下に個別具体の各課のプランがある。施設の再配置に関する部分は、こちらの考え方で進める。

【A委員】 現時点では案であり決定事項ではないので、課の意見も聞いて修正することはあるが、案がとれると、これに基づいて各課が検討を進めてくれることになるのか。

【事務局】 各課でもやるものと、企画サイドでやっていくものもあると思う。

【A委員】 ここで言っていることが、いざやってみると違うと、市民にとってもまたそんなものかと、市の本気度が薄いととらえられてしまうので、そのあたりを気にしていかないといけないと思う。これだけみるとすごいと思うが、違うところで違うことをやってしまうと、何だということになる。

【D委員】 総合計画の審議会の資料を見たが、まだ危機感がない。それが出てくる中で、逆に委員の方が危機感を強く感じているので、最終的には順番になるが、どちらが先という形でいうと、審議会、委員会で検討するよりも意見が先行していることが見えると良くないと思う。例えば教育分野でも、来月検討委員会が開かれる状況の中で、先にこれが出てしまうと、検討委員会をするのにもう決まっているのではないかという話になるし、逆に次世代育成の計画が出た中で、次の5年間の計画と整合性のない部分が出ているのに、担当課がOKを出したというところ、根本的な部分で全然違うというところはないが、自分一人で整理するわけにいかないのか、そこを改めて考えて、整合を図っていただきたい。

【C委員】 ひとつ提案だが、この案はかなり重要な、核心的な部分があり、総合計画に入れ込まれた時にトーンダウンしてしまうのが怖い。逆にいうと総合計画の中に、今後の秦野市の経営方針のところに書き入れてもらう方向性はとれないのか。かなり具体的なイメージがまとめると出てくると思う。

【事務局】 総合計画は、すべての市の方針である。基本計画があり、これは予算と連動したもので最終形となるが、それまでに各計画があるので、最後に市長に答申してもらう。市長は、職員全員が白書を読みなさい、自分たちが何をすべきか自分たちの役割を形にしてくださいと言っている。私は3つの計画の担当なので、出

すものはすべて出していくことになると思う。かなりタイトなスケジュールでもあるが、再配置の計画が総合計画でトーンダウンしないように整合性をとっていきたい。今までとまったく違って、今まで通りいくと期待しているところもあるかもしれないが、そうではないということを出していききたい。

【D委員】 一番心配しているのは、総括的事項に関していうと、委員全体と事務局以外の職員の温度差を考えると、どの時点ですすかによって感情的な話になったりする。そうなる则かなり調整が難しい。その時期も見ていかないといけないと思う。

【事務局】 部課長が入る会議にはできるだけこの話題を出していき、計画について説明しているので、そういう意味ではバランス良くやっていきたいと思っている。

【D委員】 総合計画の審議会でも危機感を持ってほしいと思う。

【事務局】 最近は、再配置を先行してやってくれという意見も多い。一体どういう形になっていくのかの覚悟を決めろということを出したいのだと思うが、それを受けて早く進めていこうという動きもぼちぼち出てきた。答申を3月にという期限があるので、どこまでできるのかを議論していただきたい。最終的に施設ごとに細分化して、2月くらいでできると思う。

【E委員】 いくつかの施設について廃止という言葉が出ているが、これは廃止という方向でこれから検討するということか、それともすでに廃止が決まったという形になるのか。これが市民の目に触れる時に、どういった表現で出ていくのか。

【事務局】 この次に考えている実行プランの中には、何年度に廃止と出していく。ただ、23年度からの計画で、23年4月に廃止という乱暴なやり方はしないが、ある程度の期間を置いて廃止するということになる。なぜ廃止なのかという説明もしないといけないし、もしかすると反対の意見もあつたりと、少し時間がかかるかもしれない。とにかく再配置の方針が、今までの市がつくったものと違うのは、委員会でご議論をいただきながら一本筋の通った計算をしつくしたことである。それに伴って残せる施設は優先順位をつけ、これしかないですよと打ち出しているわけなので、それを廃止しないというのであれば、いまだに庁内から反発の声は聞こえるが、我々は計算しつくした結果、これしか残せませんと言っているのだから、それを残したいならきちんとした対案を示してくれと担当課に返している状況である。

【委員長】 従来も色々な計画があり、縦割りで色々なことを考えながら、矛盾を秘めながら政策が出来上がって行って、最終的に何で決まっているかというところ、おそらく予算の査定で、お金があるかないかで結局のところ決まっているのだと思う。課が何かやりたいといっても、お金がないということで切られてしまう。従来はそういう仕組みの中で行われてきたが、財政の査定には2つ問題点があり、きわめて短期的な視点で将来を見据えていない。そしてもうひとつは、不透明であるということ。今われわれがやろうとしているのは、長期計画で考えましようということと、透明に数字を示して、そうでない主張をするなら同じレベルの主張をしてほしいということである。それを市民に見える形で議論をするのが今回の特徴なので、そこは曲げてはいけないと思う。おそらく、これから議論をして、各担当課からの意見

はどういう形で吸い上げるかはわからないが、本来は途中で吸い上げるべきものではないと思う。これはこれでこういう考え方でやるべきで、それぞれの結果が出てきて、それを政策会議等でやり、そこに市民の意見が反映されるようにするということである。途中で役人の談合のようなことをしてはいけない。

【D委員】 そういう意味でいうと、施設別の一番最後の項目をなぜこんな形にするのか。まさに役人の談合の部分とを感じる。低未利用地は年間1千万以上の利子補給である。

【委員長】 今日の委員会の議題に出たということは、資料は公開されるということである。あまり余計なことは考えすぎずに、シンプルに今までの流れの中で考えて、いつの時点でこの案をとっていくのかということ、考えないといけない。ただやみくもに突入すればよいというものでもないが、そこは置いておいて、別の次元で議論したいと思う。この世界の中でまず矛盾がないか、今までの理念を失わずにできるかどうかを考えたい。そういう意味で再度総括的事項を見ていくと、大体これで良いと思うが、受益者負担のところで、使用料の算定根拠が稼働率100パーセントを基にしているとあるが、これは一般的な決め方なのか。

【事務局】 公民館の有料化が最初の行革プランの中で打ち出されたわけだが、その時の算定根拠を調べたら、公民館が100パーセント稼働した場合の必要経費の3分の1を負担していただくことを根拠としている。実際には、稼働率100パーセントなんていうことはありえないし、今日の会場を見ていただいてもお分かりいただけると思うが、この時間に人の気配がないような状態である。したがって、負担割合も30パーセントよりかなり低いものとなる。

【委員長】 積算の部分と何パーセントという数字の上限の設定の2つあるが、積算の部分でいうと、経費は何か。減価償却や金利みたいなものをどこまで入れているのか。

【事務局】 建物の減価償却は一切含めて考えてはいない。人件費を含めることについては当時色々議論があったようだが、最終的には全部ではない。貸し館にかかる人件費は入れて、公民館の自主事業にかかる人件費は除くとした。

【D委員】 以前行政評価委員会でも言ったが、結局根拠はなくて観念で作っている形になっている。

【事務局】 観念ではなく、行革の検討委員会からこういう形はどうですかという提案をいただき、前回の行政改革の中に負担割合を3分の1にすることを盛り込んだ。その基になってくるのが今言ったように、基本的には必要経費と人件費の部分であり、建物の部分は入っていないということである。

【委員長】 今後更新し続ける施設も当然出てくる。それが受益者負担型施設であれば、受益者負担によって更新経費も賄っていくということを決める必要もある。そうであるとすると、償却の部分も入れないといけない。その考え方は今すぐ決められないが、まず経費の官民の役割分担、負担の考え方について定義をする、原則を作ることが必要だと思われる。

【D委員】 条例をつくるというのは良いと思う。

【B委員】 総括的事項の最後に、「Ⅷ 広域連携の推進」が書いてあり、これは非常に画期的である。地理的な近隣という面もあれば、小田急沿線という関連もある。例えば、実際の就業者で都心まで通っている人もいるので、近隣と近隣の意味だけではなく、離れた自治体同士でも可能かもしれない。また、ここで連携といった時に、全市的なサービスを行うことと、近隣住民に対して行うサービスが大きく二つあると思うが、二つ目については、近隣自治体との連携の考え方が、どこの施設に当てはまるのかも書き加えると良いと思う。

【委員長】 施設別事項には、特に広域連携と書いていないが。

【事務局】 実は、相互に利用協定を結びましょうということとはほとんどやりつくしており、総合計画の中でもこの一項目を入れており、もう少し踏み込んだものを進めていくような雰囲気があったので、再配置でも取り上げていこうというような提案である。

【D委員】 市民利用施設の方向は、小田急線の上り方面か下り方面のどちらになるか。

【事務局】 両方である。もちろん鉄道の通っていないもの同士、例えば秦野市と中井町は鉄道で結ばれているわけではないが、そちらとの連携もある。

【D委員】 文化的容易さからすれば、下りの方向に向かっていく方が良いと思う。どちらかというとなりの方が、感覚的に難しいと思う。

【事務局】 下りの方へ行くと、小田原市を中心とした2市8町の枠組みがあるので、越権行為といった言い方が変だが、なかなか難しいところもある。どちらかというとなり、平塚、伊勢原、厚木、また、中井町は2市8町の枠組みにいたが、そういった自治体との連携になると思う。

【D委員】 2市8町が、なぜなかなか連携がとれないのかという根本を考えれば、どうせやるなら、こちらで手招きした方が向こうにとっても良いと思う。

【委員長】 これは自治体同士の連携というよりは、個別の施設ごとになると思う。この施設は共同利用させてもらうので、こちらは廃止してくださいと。その時に、今国交省でもやっているが、この場合には、相手の利用のことを考えて自分たちの施設を更新していくことになるが、その際、相手が利用してくれることを前提に規模を考えたのに、相手は相手でつくってしまったと。それは困ることである。これを防止するためには、相手につくらせた場合は自分でつくらないという契約を結ばないといけないということで、自治体間契約という公契約だが民間契約にすることを今考えている。そうすることによって、損害賠償請求が可能になる。そうでもしないと、それぞれの自治体がフルセットになってしまい、床面積を減らすことは難しくなる。お互いにこの施設は共同利用して、それ以外につくらないようにするというところまで踏み込まないと、一般的な連携、仲良しクラブではいけない。そこまでいったら、多分、施設別事項のところまで違ってくると思う。

【事務局】 例えば図書館も横の連携をとり、かなり広域的サービスを行っている。

しかし、そういうことをやっているにもかかわらず、全部の図書館が増大の傾向にある。事務局でも、各市の図書館を分野ごとに充実させるという協定をつくれば、伊勢原にも平塚にも秦野にも滅多に使われない同じような本が沢山あるという状態をつくらなくて済むのではないかということは再三言っているが、図書館というものはそういうものではないと、なかなか理解は得られない。現場では、委員長がご心配される現状がある。

【D委員】 図書館連携を考えるのであれば、東海大学の図書館もどんどん利用していきましようということもある。また、鶴見大学が図書館の中で中心的な役割を果たしている。その辺の連携の中で、ただ施設ごとだけではなくて、連携、ネットワークの中にうまく入れていく形をとっていけば良いと思う。そちらのアプローチもしないと、もともと東海大学が図書館開放を市との契約をしていく中で結んできたこともあるので、うまく官学連携していくことも考えた方が良い。文化会館については、隣の町もそろそろ建て替えの時期に入ってきており、かなり老朽化している。相互連携が出来るかなと感じる。

【委員長】 総括的事項は以上で良いか。つぎに、施設別事項の論点も出していきたい。市民利用施設は、生涯学習施設になるが、広域連携を図れるものはできるだけ図っていく視点が入るとすると、文化会館、図書館、スポーツ施設になるだろう。

【D委員】 公立幼稚園の学校法人による民営化も含めた見直しとあるが、これはまずいのではないかと思う。気持ちはわかるが。しぶさわ保育園をこども園化して、しぶさわ保育園の跡地を民間運営すれば、秦野の場合定員100名でつくれば、待機児童はゼロの計算になる。その案は受け入れられる。幼稚園については、付属化までは良いが、公立幼稚園の民営化も含めたと書かれてしまうと、まだ市のどこからも出てきていない。今までの市には、公立幼稚園を民営化しようという感覚はない。ここだけ反発があると思う。一方で、はだのこども館については、良くぞ言ってくれたと思う。青少年会館を移譲されていて使いにくく、当時は、利用率もこどもよりも大人が多い。宮永も同じである。あとは、曾屋ふれあい会館と末広ふれあいセンターの統合である。意味は良くわかるが、戦略が見えない。

【事務局】 曾屋ふれあい会館自体は、公民館や高齢者福祉施設のような事業はやっていない。機能として持っているものは、貸し館事業の部分だけである。大きい部屋の機能は、こども館の昔は大きな講堂だった部分で補う。小さい部屋の機能は、こども館や末広ふれあいセンターで吸収していくという意味で入れさせていただいた。また、幼稚園の民営化も含めた見直しとあるが、第1期基本計画は10年間なので、逆に幼稚園が10年間どこも民営化になることがないという方が、再配置の感覚としてはおかしいと思う。現在の公立幼稚園の14園がそのまま10年間継続されることはまずいのではないかと思う。例えば3年計画であればまずいと思うが、10年というスパンの中で考えると、幼稚園の民営化を入れておかないといけないと思っている。

【D委員】 10年のスパンの中でも、今出ている市の他の計画案の中には、ひとつ

もその話は出ていない。それをこちらで書くということの難しさ。逆にいうと、こども園化して一体化する中で、14 園をすべて維持していくことが妥当かどうかという話は出ている。要するに減らすということも含めた形である。秦野市はこども園だけでも良いのではないかと方向性が出せればというのは、一つの方向としては内々にある。そこを考えると、ここで民営化という話を出すことによる波紋等を考えると効果が薄いと思う。保育園も統廃合していくという形で私は考えている。全体の流れとして、色々な次元で幼児課程も文化課程も含めて、学校法人、社会福祉法人という違った形の中でやっていくのはおかしいというのはある。多少教育委員会が抵抗することは考えられるが、全体の流れとすれば、生まれてから成人するまでの間は一貫して、学校教育とか児童福祉を考えずにやっっていこうという方向にきている。そこで、気持はわかるがこれを出されるときついというところがある。

【委員長】 全体を10年でとっているが、学校数の維持も10年なのか。

【事務局】 15年くらい先までは、子供の数はほぼ確定的であるので、10年間は、減らすようなことまでしなくても大丈夫であろうと考えている。

【委員長】 今は教室が空いているわけである。学校のところに書いてある、地域の中核的な公共施設として位置付けるとあるが、これは施設の再配置だが、廃止という言葉を使うと、施設を廃止しているのか、機能を廃止しているのかということになり、そこはすべて識別できるように書いた方が良く思う。機能の廃止については、おそらく民営化みたいなことを書くと思うが、施設は廃止するが機能は残すということも当然あって、施設がないのになぜ機能が残るかというのは、別の空間があるから残せるので、その別の空間が小中学校なりの施設であるとする。その辺の関連が少し見えにくい。施設を移行してこの機能はこちらにというように、図で見えるようにすると、そんなにひどい話ではないと受け止められると思う。

【D委員】 自分には地理的状況がなんとなく頭の中にあるので、書かれていることはわかる。あとは書き方の問題である。

【委員長】 おそらく、複数案があると思う。いきなりこうなるというよりは、3つも4つも案があり、常にトレードオフにあるということを示しておく。施設を維持しようとするところの負担がかかり、これを維持するには施設をやめて機能を維持するという提案にしましょう、というように、ひとつひとつ解いていかないと丁寧さが無いと思う。逆に、これをやったらどのくらい負担が軽くなるかの試算はすぐ出るのか。

【事務局】 出してある。これをやると目標値をクリアできるというような試算根拠を作っている。

【委員長】 インフラ更新費用の不足分も吸収できるのか。

【事務局】 目標値をクリアして、更新費用の不足分以外にも30億円が出せる予定である。ただ、その30億円というのは、全部とはならなくても、きちんと基金に

しておいて、次の10年に送らないといけないお金である。

【委員長】 当面の10年間分がプラスされるということである。次の20年、30年で、その30億で足りるかというのはどうか。

【事務局】 それは大丈夫だと思われる。方針の63ページに数値目標が出ている。2011年から20年の一番下の目標達成による過不足の16億が、現在30億ある。

【委員長】 この方針以上に14億確保できると。

【事務局】 ただ、これは再配置の事務局の考えに対する満額回答であるので、抵抗勢力もあると思われ、これから変わってくることも考えられる。

【委員長】 これでいくと、2021年から2050年までの間に15億の不足が出るので、30億をまるごと政治的な妥協で使ってしまうと15億不足になる。その辺の数字を見ながら議論をしたい。

【D委員】 全体を見ていくと、ぼけっと21も気になる。出来れば機能統合的な形を考えたい。これだと効果があがっていないようだが、実は今ぼけっと21は利用者が増えているという現状がある。

【事務局】 次世代育成支援計画では、3つを6つにしましょうという案があるので、他の計画との整合性がとれていないとなるが、再配置の立場で書かせていただいた。

【D委員】 例えば小学校や公民館に機能統合していく形が出れば、より良いのかなと思う。あとサンライフ鶴巻は、これでいいのかなと思う。もともと国に押し付けられたようなものだから。

【事務局】 国の外郭団体が作ったものだが、もともと管理運営の部分は市がやっていた。市も要望したという経緯もある。しかし、後から鶴巻公民館も出来たので、機能がかぶってしまっているところがある。

【D委員】 あそこを高齢者のデイケアセンターに建て替えると、場所的にも良いなと個人的に思う。

【委員長】 各論で他にも意見はないか。

【C委員】 基本的に各施設の取り扱いになるが、吸収合併の際に、中学校をベースにするのか、小学校をベースにするのかとか、基本的に施策の方針があると良い。例えば、公民館を地域拠点という形で中学校に集約するという方針が出ていて、だからこういうことが言えるというようなものである。この再配置で取り扱うのか、総合計画や行革で取り扱うのかはわからないが、理由がほしい。これを読んだときに、個別計画だけを読むとわからないので、その辺もあつた方が読みやすいと思う。先ほどの幼稚園にしろ、今後は民営化を進めるという方針があるなら、幼稚園の取り扱いはこういう風にしますという風に。

【D委員】 まだ、市の中で民営化方針はどこにもない。

【事務局】 学校、公民館、地域施設については、方針の70ページに出ているのでというイメージではあるのだが。

【C委員】 逆にいうと、今まで検討してきた事項の確認みたいなものは、各施設

の頭に方針を出していく形が良いと思う。

【委員長】 中学校区単位でということは、どこかで議論してきた気がするが。

【C委員】 してきた。

【委員長】 22 の拠点は多すぎる気がするので、ここは再配置側として、このくらいの拠点であれば色々な機能を吸収できるのではないか、機能のある程度維持しつつ施設の再配置ができるのではないか、という提案をしないといけない。その際にどこに統合するかのある程度の目安を持たないといけないとしたら、中学校区だと思う。

【事務局】 今後 10 年では統廃合は出てこないの、実際には体育館の更新しか出てこないの、小学校にしても中学校にしても、学校自体の更新となると、その次の 10 年になる。拠点化の本格化はそこからになる。

【委員長】 学校としてはそうだが、それ以外の空き教室を利用してできるだけ含めて、学校を核としたコミュニティが形成しておく。そうすると建て替えの時に新たにコミュニティを形成する必要はない。そういう意味では、施設別事項の最初に、基本的な考え方、中学校を単位にして、コミュニティ施設として、そこに施設と機能の分離を図るという大原則があった上で各論に行くと、廃止といわれても実は機能は残るといえる。

【D委員】 今日のEメンバーの意見にもあったが、全体の流れでイメージ化しないで、ひとつひとつの言葉で反論するパターンが割と多いので、このまま読むと 22 拠点必要だと解釈する人もいるだろうと思う。

【F委員】 全体的なふわっとしたポンチ絵みたいなものがあって、その中に先ほど委員長が言われた考え方を一目で誤解なく理解できるものがあって、そのあとにこれ読むとわかるようにすると良いと思う。

【A委員】 私もそう思った。ただし、書いて下さいと言われてたら難しい。

【F委員】 ずっとかかわってきた人は理解できるが、そうでない人に理解できるかなという気もする。ただ書き方は難しいと思う。

【D委員】 実際の場合が今どういう状況になっているかが頭に浮かぶのと、名前だけで危機度を見るのとは全然イメージが違う。例えば、はだのこども館を実際に見たら、こども館にしておくこと自体が問題だと考えられる。しかし、廃止というだけで何だとなる。その辺の説明が難しいと感じる。表丹沢野外活動センターも、コストの問題はあるが、エコ大賞を取ったり、バイオ燃料等色々な意味で先進的なことをやっている。それを民営化すると考えること自体どうなのかといわれたら、反論がかえって難しくなる。別の部署では、表丹沢野外活動センターを秦野のメイン施設として売りにしている。①の項目は正しい。管理運営コストを常に検証しなければいけない。しかし、コストが高くついている部分をどう考えるのかは人によって違う。本当の具体的なイメージと名称や機能がどれだけ市民に理解してもらえるのかどうかである。この委員会では色々な施設を見せてもらえるが、実際にこれらの施設の現状がどうなっているのかを、全部イメージで

きる市民がどれくらいいるのか疑問である。自分は市の仕事に長くかかわっているので、ほとんどイメージできる。そうすると、これを読んでいてもそのとおりだなと思えるのだが。

【委員長】 他はいかがか。

【B委員】 再配置に関する方針の中で、学校施設も見直しの対象としている。最終的に施設の統廃合となると、学校教育の管理施設に既存の色々な施設が入っていくという考え方になる。そうすると、市長部局と学校教育との円滑な連携が必要になると思う。多分大きな問題は、学校施設の管理責任をだれが担うのかということである。例えば職務規程を見直して、市長部局の管理責任の範囲にするところまで踏み込むことが必要だと思う。以前、広畑小学校で委員会をした時に、学校の中を壁で仕切って使っていたが、以前校長会か何かで、教育委員会の方が「学校を聖域と思わないでほしい」と言ったという話を聞いたが、ああいったものを一つのモデルとして頭に浮かべながら、有効活用という視点から整合性を図ることが必要だと思う。

【事務局】 「学校施設は子どもだけのものではない」というのは、この委員会が始まったころ、白書を出してすぐの頃になるが、園長校長会で教育長が話されたことである。最近の教育委員会議の中でも、学校は先生と生徒だけのものではないという認識が強かったと感じている。今の時点でもそれはあるが、実際に統合する際にもそれがしっかり出ないといけない。ただ、そういう認識は十分持っているという話だった。後は、方法論、手法の問題という話になっていた。

【D委員】 こども園や幼稚園にこだわるのは、幼稚園と保育園を統合した時には、それぞれの園に園長を置くと考えていた。それを時間をかけながら1園長に変えて統合してきた。市長部局の当時の児童福祉課と教育委員会が管轄する幼稚園の管理運営を一人の園長が行うという形で実績を積み上げてきている。その流れが、青少年相談センターを児童福祉部局に移してという形で、自由にコラボレーションできるという環境を作ってきている。絶対それが必要だと思っている。以前、公民館を学校に統合しろと言って嫌われてきたが、そういうところを考えていく中で、積み上げてきたものを活かしながらやっていただく形にしていけば良いと思う。

【委員長】 基本条例みたいなものをつくる。「施設と機能を分離します条例」のようなものをつくり、そこで基本理念が浸透するとなれば進めやすい。あと、この中でインフラの話が抜けている気がする。方針では、将来の問題として指摘はしている。相当な負担になり、遅れてくるからその負担を考えないと、早めに足りるからといって公共施設の方だけでやると足りなくなると言っている。これをどこに入れるか。施設別事項で、一つ項を作って入れるのか。インフラについては早急に実態把握をする必要がある。公共施設のところの総括的事項に書いてあるが、インフラという言葉を示して、実態把握をして同じような計画を立てると。ハコモノは、この方針で財政的に独立できるが、インフラは財政的に独立で

きないので、このところをどうするのかということの、公共施設再配置なりの各論まではいかないにしても、考え方位は言わないといけない。

【事務局】 総括的事項のIXとして触れると良いかもしれない。10年だと遅いかもわからないので、前期5年の間にと。橋をやるにしても、実態の把握をしているだけで、財源についてはまだやっていないのでその辺が一番問題である。

【委員長】 足りないとした時に、インフラの場合は統廃合がなかなかできないので、予算がまわるような圧縮策をださないといけない。施設の方から財源を出さないといけなくなるので。そこが何か見えないといけない。

【事務局】 再配置の中で出そうとすると、義務教育の必要量が確保できなくなる恐れがある。市の全体的な財政の中で考えないといけない。例えば、幼稚園とインフラで、実際は費用が同じくらいで、幼稚園もインフラもということになれば、インフラ問題が二つあるようなもので、両方ともに守るのだと言うのであれば、本当に医療や介護を減らしてまでという話にまでなりかねない金額になってしまう。

【委員長】 まずインフラの中で、技術的に検討すべきものを検討する。そういう意味では、インフラに詳しい先生が委員会にいないといけないが、公共下水道のネットワークが過剰に整備されているので更新しないようにするとか、集落配置に変えていくとか、公共下水道にしても、1つの地点を5つくらいのネットワークで結んでいるようなところもあったので、その内の2つあれば良いということで、管路を更新しない判断もある。公共施設にこれだけ廃止を書き込んでそれなりの痛みを伴うなら、そちらも同じことがあり得ると書き込まないといけない。受益者負担もそうである。橋もぐるっと迂回して行けば良いとか、ここは廃止しますよと言っても、上下水道よりはそれ程不満は出ないかもしれない。

【D委員】 秦野駅前の道路は、一度実験をして片側一方通行で良かったのに、元に戻ってしまった。その理由は既存の流れの中で反対が多かったようだが、そういうところにも踏み込み、ある程度循環して持っていれば良いということを出していかないといけない。短いところでも相互通行にするために、事故とか危険地帯をつくっていることもある。歩道をつくらないといけないことにもなる。インフラや上下水道を含めて、考え方を出していっても良いと思う。

【委員長】 検討の選択肢を広げるということである。

【D委員】 「Ⅶ 公園・緑地等」のところは、再配置の視点1と4にしてほしい。「ない袖は触れぬ」だけでなく、「備えあればうれいなし」の部分にも入れていただきたいと個人的には思う。小規模公園の問題と維持費の問題は結構大きい。

【委員長】 それでは時間になったので、全体的なことていくと、まず施設と機能の書き分け、数字を入れる、選択肢があるなら選択肢ごとに数字も明記する、図面も入れていただきたい。また、中学校をコミュニティ施設にするという位置づけは明記した方が良いと思う。また、インフラを書くということ。これが大きな話である。各論は次回また全体の見直しで再検討をしたい。広域連携も、もう少し

具体的に書けないか。事務局から何かあるか。アイデア募集の締め切りはいつまでか。

【事務局】 11月末である。

【委員長】 次回は11月22日（月）だが、アイデア募集はまだ終わっていない。次回は今日の宿題を回答いただきたい。

【事務局】 一点報告がある。だいがう秦野市の取組みに対して、全国から問い合わせがきている。先週は大阪府吹田市、今週は京都府精華町、来週は滋賀県草津市、近隣の大和市も来庁したが、色々な自治体から取組みの紹介をしてほしいという依頼がきている。先生方へ問い合わせ等があることも考えられるが、ご協力をお願いしたい。

【委員長】 NHKも取材がくると思う。「特報首都圏」という番組で取り上げたいということで、複数の市を紹介した。以上で、第11回の委員会を閉会する。

－ 閉会 －

※ 委員名のアルファベットは、発言順に付したものであり、前回以前の会議録との整合はありません。